

令和元年度 藤岡市 人・農地プラン 藤岡中山間地域

市町村名	藤岡市	集落／地域名	金井・下日野・上日野地区
当初作成年月日	平成24年10月	分割作成年月日	平成29年 2月
更新年月日（1回目）	平成30年 3月	更新年月日（2回目）	平成31年 3月
更新年月日（3回目）	令和 2年 3月	更新年月日（4回目）	令和 年 月
更新年月日（5回目）	令和 年 月	更新年月日（6回目）	令和 年 月
更新年月日（7回目）	令和 年 月	更新年月日（8回目）	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		露地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	159	4 認農・法人	E K	74 歳	2 名	○	肉用牛 (肥育)	300 頭	肉用牛 (肥育)	300 頭	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
2	160	1 認農・個人	E L	40 歳	1 名	×	肉用牛 (繁殖)	50 頭	肉用牛 (繁殖)	50 頭	×	6 法人化	30	×	○	△	△	○	
3	201	12 事業担い手	G A	84 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	1.34 ha	米麦 露地野菜	1.84 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
4	215	1 認農・個人	G O	60 歳	2 名	×	露地野菜 水稻	1.5 ha	露地野菜	1.6 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	

- 【記載上の注意】
- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
 - ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
 - ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
 - ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取組もうとする内容を記載。
 - ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

／

担い手はいるが十分ではない

／

担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		中山間地であるため、農地間の移動が難しく、中心となる経営体も非常に少ない。平らなところがほとんどないため、後継者となるような農業者もほとんどいない状態である。 また、イノシシ・シカ等の大型獣やアライグマ・ハクビシンといった小型獣による農作物被害が多い地域であり、対応の緊急性が高い地域である。 今後のあり方としては、中心経営体に集積を促していくというよりは、生きがいとしての農業を継続し、耕作地の維持を行っていく。
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	現状では農地中間管理事業を利用することは困難。一筆の規模が数aと小さく、借り手を見つけるのは非常に困難な状況である。 市としては引き続き農地中間管理機構を活用した貸借を続けていくが、今後の利用については無い状況が進んでいくと判断される。
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

借り手となる担い手がないため、適切な標準賃料の確認ができていない。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	196	G O	日野	2. 87 ha	2. 87 ha	0. 00 ha	2. 87 ha	0. 00 ha	×	2. 8685 ha	すぐに貸したい	
2	197	G P	日野	0. 99 ha	0. 99 ha	0. 00 ha	0. 99 ha	0. 00 ha	×	0. 9854 ha	すぐに貸したい	
3	198	G Q	日野	0. 90 ha	0. 90 ha	0. 00 ha	0. 90 ha	0. 00 ha	×	0. 8968 ha	すぐに貸したい	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生產品目の明確化		林地と耕作地が隣接しており、イノシシ・シカ・クマ等の野生鳥獣による農作物被害が多く発生している地域である。捕獲や駆除、猟期中の狩猟等で相当数の捕獲を実施しているものの、春先や秋口など、捕獲等が難しい季節には、被害が多発している。被害の多発が農業従事者の耕作意欲を削ぐ結果となっている。有害鳥獣捕獲が地域環境の維持のためには緊急の課題となっている。 当該地域は山と山に挟まれた谷状の部分に耕作地が多く存在し、平坦地に比べ、日照条件が悪い。またかんがい排水路等も整備されておらず、水利も悪い状況である。基盤整備やかんがい排水整備等の実施は現状では難しいが、既存施設の維持に努め、荒廃農地の発生防止を行っていく。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農の促進		
その他[]	○	

8. 今後の地域維持のあり方

林野部や隣接農地での太陽光発電施設の設置等、再生エネルギーの開発が多くなっている。施設の管理がしっかりと行われていれば、地域環境の維持に一定の役割をもたらすものと判断されるが、降雨時等に土砂の流出等が発生する事案も想定される。林野部の開発により野生鳥獣の総数の抑制になるのか、人家付近に生息域が移動するのかは不透明な部分が多い。開発者と地域との合意の形成が重要となるものと判断される。

地域のコミュニティを維持しつつ、開発と保全のバランスを取りながら、現状の強み・資産である里山の景観を保全していくことも今後の地域維持には重要と判断される。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。